

### 第三者評価結果

事業所名：げんきっず保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b

<コメント>

全体的な計画は保育所保育指針に基づき、この地域の法人系列園3園の園長で「保育理念」「保育方針」「保育目標」に従って土台を作り、それを基に園長、主任、発達支援アドバイザーで作成しました。全体的な計画は保育姿勢、養護、年齢ごとの教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)など具体的な内容を記載しています。「個々を大切に」「身体の基本を作る」を大事に考えた計画になっています。年明け頃から園長、主任、クラス代表が集まって子どもの発達過程、家庭状況、地域の実態などを話し合い、1年間の反省を活かして年度末に見直しをするようにしています。各クラスや玄関ホールに全体的な計画は掲示してありますが、現在コロナ禍にあり、保護者が目にすることはできません。今後は全体的な計画をクラス懇談会などで説明、配布し、子どもの成長する姿に見通しを持てる機会を作ることが期待されます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a

<コメント>

保育室はエアコンや空気清浄機、乳児の保育室には床暖房などを使用して、室温、湿度、換気など適切な状態に保たれています。どの部屋も陽当たり、風通しが良好です。園庭は1,2歳児クラスの前の土の庭と0歳児クラスの前の砂の庭があり、通路で行き来できるようになっています。屋上も活動に使い、夏はプールが設置されます。寝具や保育教材、おもちゃはガイドラインに沿って衛生的に管理されています。乳児は少人数で落ち着いて過ごせるようにパーティションを用いたり、マットを用いて部屋の環境を工夫しています。ホールや一時保育室があり、雨の日など活動の場所としても使われています。3歳児室と4歳児室の間仕切りは開閉できるようになっており、活動に合わせて広く使っています。子ども達が自分たちで選んで遊べるようにおもちゃの棚やごっこ遊びのコーナーが工夫され、家具の配置に配慮しています。子どもの姿に合わせて環境や玩具を随時変更しています。一人になりたい時などに落ち着けるスペースを作っています。園内は整理整頓され、清潔に保たれ、心地よく過ごせるようにしています。

<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

日々の保育の中で発達状況や家庭環境から生じる生活リズムの違いなど個人差も含めて一人ひとりを尊重する保育をおこなっています。園長は常に子どもの姿をよく見るように指導しています。表情やしぐさから気持ちを汲み取り、普段と違うサインを見逃さないように保育士は心がけています。保育士は子どもたちに笑顔で応答的に関わり、寄り添い、思いを共感するよう努めています。子どもが安心して自分の気持ちが出せるように、先回りすることなく、子どもからの発信を待っています。自己主張や自我の育ちについては、その日のその子どもの状態をよく見て、個人に合わせた対応をするように指導しています。毎日朝のミーティングを使って子どもの状態を園内で共有し、連携して対応できるようにしています。子どもには大きな声や制止したり、せかす言葉は使わず、穏やかに肯定的な言葉を使っています。園長は日常の保育の中で気になる言動があった場合には職員会議の場で取り上げています。

<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

一人ひとりの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように、保育士は援助したり、見守ったりしています。イヤイヤ期の子どもには「〇〇してもいい?」と聞きながら、その子にあった声掛けや教え方の工夫をしています。自分で出来た時には褒めて出来た達成感や喜びを保育士も一緒に共感しています。園長は「この年齢だからできるはず」「昨日出来たから今日も出来るはず」と決めつけないように指導しています。子どもたちが生活習慣を身につけるために、工夫した動線が考えられています。保護者と協力して子どもの育ちを支えられるようにクラスで取り組んでいる様子を伝えています。それぞれの子どもたちの生活リズムを大切に、活動と休息のバランスを保てるよう午前寝や午睡の時間を取っています。歯磨きや手洗いの大切さを知らせる場合は年齢に応じた理解を促すために、ペーパーサートや紙芝居を使って子どもたちが興味を持って取り組めるように工夫しています。

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの年齢や発達に応じて、自主的、主体的に遊べるように絵本やおもちゃ、教材を自分で取り出せるように用意したり、遊びに合わせたコーナーを作っています。散歩の行先や遊びの内容も子どもたちの意見を取り入れ、柔軟に変更し、十分遊び込む時間を保障しています。子どもたちは公園や散歩に出かけ、自然に触れたり、園庭や屋上で身体をしっかりと使って遊んでいます。人間関係については、乳幼児期において大人（保育士）との信頼関係を築くことを大事にし、それを基に友達関係へと広げています。保育士は年齢に応じて友だちとの仲立ちをしています。園長や担任は「クラスのどの子がいなくてもクラスとして成り立たない」ということを常に子どもたちに伝え、クラスとして仲間意識を育てています。近隣の高校生が来園、演奏会を開き、楽器の説明してくれる機会や警察署に見学に行く機会があります。廃材や自然物など色々な素材で製作したり、リズムや楽器演奏など自由な表現をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 保育室に前室、調乳室が隣接し、1歳児の保育室との間に乳児用トイレ、沐浴槽、シャワーがあります。部屋の前はデッキがあり、目の前の園庭には砂場やママゴトハウスなどがあります。健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を意識し、安定して過ごせるよう睡眠や食事内容、時間を一人ひとりに合わせた配慮をしています。一人ひとりの欲求や要求に応答的な関わりをおこなひ、子どもが安心感や心地よさを感じられるよう関わっています。緩やかな担当制を用いて愛着関係が築けるようにしています。食事のスペースと遊びのスペースを分け、手作りのおもちゃなど種類も数も用意され、興味に合わせて遊べる環境になっています。室内環境は発達に合わせて工夫し、パーティションを活用したり、前室や廊下を使ったり、ハイハイの時期にはホールで遊んだり工夫しています。保育園向けアプリを用いて園での様子や家庭での様子を伝えあい、連携を密にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育士は3歳未満児の自我の育ち、自己主張を受け止め、探索活動を通して子どもの興味や関心を広げ、自発的な動きを見守っています。保育士は子どもの発見したことに気づき、気持ちを代弁したり、共感しています。少人数で落ち着いた過ごせるように部屋の中をパーティションで区切ったり、保育室以外のスペースを使ったりするなどの配慮をしています。保育士は一人遊びを大事にしなが友だちとの関わりを仲立ちをし、双方の気持ちの代弁をしながら友だちの存在を意識していくようにしています。個々の発達に応じた声掛けをして、子どもができることや、できなくてもやろうとしているところを見守り、必要に応じて援助するようにしています。発達年齢に合った玩具や絵本は自分で出し入れできるようになっており、幼児クラスと一緒に散歩をしたり、栄養士や事務職員など保育士以外の人の関わりがあります。保護者とは保育園向けアプリを用いて日々の生活の様子やトイレトレーニングの進み具合、食事の量など連携を取り、園でも家庭でも同じ対応ができるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3歳以上児では子ども自身が好きな遊びや興味ある遊びを選んだり、子ども同士で遊びを楽しめるように、保育室はテーブルや棚などの配置が考えられ、おもちゃや教材の片付け方の工夫がされています。園長は保育士に「子どもたちで考えていく、クラスみんなで相談するように大人は見守っていく」ように指導しています。3,4,5歳児の異年齢で構成された3クラスの活動を月に2回おこなっており、その日は1日異年齢で生活しています。年間を通して同じメンバーで構成されますが、担任は入れ替わっていきます。保育士は各年齢の仲間意識の育ちに配慮しながら、子どもたちに働きかけて遊びを工夫したり、アイデアを出して遊びを発展させています。子どもたちは異年齢の関わりの中でおのずと年長児が年少児をリードしたり、手助けしたり、年少児は年長児を真似て頑張ったりしています。保護者には保育園向けアプリを使ってドキュメンテーションで活動を伝えたり、地域には「保育月間さがみはらんど」のイベントに参加して保育園内の見学、参観を自由にもらっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園はバリアフリーの構造で、多目的トイレ、エレベーターが整備され、段差がありません。年に2回相模原市緑こども家庭支援課療育相談班の巡回指導を受けており、その都度話し合いの時間を持ち、またそれ以外の時も相模原市みどり区役所支援センターに電話で相談、助言を受けています。園には保育・支援保育アドバイザーがおり、発達の特性を考慮した毎月の個別支援計画を担任と連携して作成しています。子どもに合わせたねらいを立て、それを達成するための保育士の配慮を記し、子どもに合わせた保育をしています。また他の子どもたちとの関わりに配慮し、クラスの仲間として共に生活ができるようにしています。保育・支援保育アドバイザーは担任と連携して保育にあたっています。職員は相模原市の研修を受けています。支援機関との話し合いの結果や研修の報告は職員会議や乳・幼児会議の場を使って全職員と共有しています。障害のある子どもの保育について入園説明会で説明しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 朝は7時半までは乳児と幼児は合同で過ごしています。乳児は7時半以降は各クラスで過ごし、幼児は9時まで合同で過ごしています。夕方はその日の人数にもよりますが、17時から0.1歳児は合同になり、17時半から2歳児も一緒になります。幼児は16時半から合同で過ごしています。1日の保育の流れの続きを意識し、午睡後も外遊び、体操などを取り入れる時間を作ったり、制作する時間を作ったり、動と静のメリハリをつけて、過ごしています。また、子どもによっては夕寝などの対応をしています。子どもの在園時間に合わせて補食を提供しています。サークルやマットを利用して落ち着ける空間作りを心掛け、おもちゃの種類や大きさは乳児に合わせています。順番は日中の子どもの様子を伝達表を活用して把握し、子どもの状態に気を配り、保護者に伝え忘れがないように気をつけています。園長は今後ニーズが増えた場合の夕食の提供について考えていく必要があると考えています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画や年間指導計画に基づいて、就学を見通した保育の内容や方法に配慮しています。乳児から年齢に合わせて、絵本に興味を持ち、興味・関心を広げていたり、数字や文字に関心を持ったり、鉛筆やハサミ、糊などの使い方に慣れたりしています。また、公園で遊ぶ前には準備体操をするなどの取り組みもあります。5歳児クラスの保護者には1月に就学面談として、個人面談をおこなって、小学校の生活に見通しが持てるような説明の時間を設けています。今年度は幼保小連携教育交流事業の一環として、小学校に行き、参観させてもらったり、他園の園児との交流がありました。就学をみこして幼児クラスは上履きを着用し、5歳児クラスの給食開始時間を遅くしたり、午睡を2月頃からなくすようにしています。子どもたちは就学を楽しみにしています。中学校区の小学校でおこなわれる公開授業を保育士が見に行く機会があります。保育所児童保育要録を作成し、就学前には小学校と意見交換をしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 健康管理の手順については、登園時の際に確認する保健業務内容を示したものと「感染症予防・衛生管理マニュアル」子どもの保健に関する「保健計画」があります。園児は検温、体調等を保育園向けアプリに入れてから登園し、保護者と口頭でも健康状態の確認をしています。午睡明けに乳児は検温して体調を確認し、園児の体調の変化、ケガについては園内で共有しています。子どもたちの既往症やアレルギー疾患などについては一覧表にし、いつでも見ることができるようになっています。毎年見直しをし、年度初めに確認周知する機会を作っています。健康に関することや感染症の発生状況などは保育園向けアプリで知らせています。予防接種の状況はその都度知らせてもらい、健康台帳に追記しています。乳幼児突然死症候群対策のため、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに体位なども含め個人の記録を取っています。重要事項説明書でも園での取組、家庭で気をつけることを取り上げています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 嘱託医により、0歳児は隔月に、1歳児は年4回、2歳児以上は年2回の健康診断と歯科健診、年に1回尿検査を実施しています。健康診断や歯科健診の結果は健康台帳に記載し、保護者にも所定の用紙で知らせています。園では健診の前に保護者に保育園アプリで、不安や気になる点などがあれば記入してもらい、それを基に嘱託医にアドバイスをもらっています。健診当日に欠席の子どもも予備日が設定されており、健診を受けられる体制があります。結果を受けて保護者は家庭での生活に活かしています。食後の歯磨きは3歳児クラスからおこなっています。乳児は食後にお茶を飲むようにしています。また、保育士は歯磨きの大切さを知らせる絵本や紙芝居などを使ったり、栄養素や咀嚼に関して食育で取り上げたりして、子どもたちが興味関心を持てるようにしています。健康診断や歯科健診の結果は職員間で共有しています。再受診の必要場合は保護者に個別に声をかけています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患のある子どもには医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基にして、除去食を提供しています。半年に一度程度、栄養士と担任で保護者と面談しています。除去食は毎月、栄養士と担任で確認したあと、保護者に献立表を渡し、確認しています。除去食は、他児とは違う色のトレイに用意され、調理室内で確認、受け取りに来た担任と確認、クラスの担任間で再度確認して、最初に専用のテーブルに配膳しています。アレルギーについて、子どもたちにも年齢に応じてわかりやすく説明しています。しおりや園だより、給食だよりでアレルギー疾患や既往症について保護者に理解を得られるよう取組をしています。アレルギーや慢性疾患などは一覧表にして職員に周知しています。アレルギーや慢性疾患において職員の知識や技術を得る研修を充実させていくことを園長は課題と考えています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>どのクラスも落ち着いた雰囲気の中で食事をしています。幼児クラスでは飛沫防止板を使用しています。幼児クラスは子どもたちが自分で無理なく食べられる量を申告して担任が配膳しています。自分たちで量を申告できることで、苦手なものも食べてみようという取り組み、食べられる食材、量が増え、残食も減りました。乳児クラスでも保育士は「一口食べてみよう」と声を掛け、促していますが、無理強いはいしません。年齢、発達にあった「食育計画」があり、栄養士と保育士は連携して子どもたちが食材や調理に興味関心が持てるようにしています。幼児クラスはテラスのプランターで野菜を栽培しています。お月見団子やジャム作りなど年齢に合わせたクッキングを楽しんでいます。毎月の「献立表」の下に栄養士が離乳食期には「手づかみ食べ」など発達のことなど、乳幼児には旬の野菜や「おはぎ」など食生活や食育の取組などを載せています。毎日の給食は保育園向けアプリで知らせています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士と保育士はコミュニケーションが密に取れています。栄養士は季節を感じる旬の国産食材を利用し、切り方や見た目を工夫して子どもたちが喜ぶような気配りや離乳食中の子どもにはその子どもに合わせた切り方をするなど対応しています。ほぼ毎日、クラスの様子を見回り、喫食状況を確認し、月に1回幼児クラスに出向いて、一緒に食事をする機会を作っています。保育士は毎日、下膳のワゴンにクラスの喫食状況のメモを載せています。栄養士は給食会議に限らず、休憩時間や顔を合わせた時にも各クラスのお好みや喫食状況を確認し、献立や調理の工夫をしています。また、栄養士は各クラスの保育を尊重し、食事の配膳、下膳時間を臨機応変に対応しています。クリスマスやお誕生会などの行事食や郷土料理を取り入れています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理がされています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>歳児クラスは保育園向けアプリを用い、毎日、家庭や園での体調、睡眠、食事、排泄、過ごし方などの様子を入力しあい、情報交換をしています。幼児クラスも同じアプリを使って保護者からは体温や体調、お迎え時間を入力する他、必要があれば「子どもの様子欄」に入力し、連絡を取り合っています。クラスの1日の活動の様子は保育園向けアプリを使ってドキュメンテーションで知らせたり、園だよりを毎月、配信や希望者には配布したりして、保育の意図や保育内容が理解されるよう配慮しています。6月と3月にクラス懇談会をおこなってクラスの状況を報告し、家庭での様子を共有して、保育内容の理解を深め、成長を共有できるようにしています。年度初めに相模原市が保護者に配布する「プロフィールシート」（内容は「普段の家庭での様子」「ことばや人との関わり」「悩みや不安」など）に保護者は記入して提出、年1回の個人面談時の参考にし、面談記録と一緒に個別ファイルに保存されています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登降園の際や保育園向けアプリで保護者とは日々、挨拶や労いの言葉をかけ、コミュニケーションを取って、信頼関係を築けるように努め、保護者が安心して子育てができるように支援しています。クラス担任だけでなく、園長や主任は登降園時に事務所から出て、気軽に保護者に声を掛け保護者の心配事や相談、意見を引き出せるようにしています。相談がある場合は平日夜や土曜日など保護者の勤務形態に配慮した時間を選び、面談はプライバシーに配慮した場所で行なわれています。また、急な延長保育や土曜保育などに柔軟に対応して、保護者の支援をおこなっています。相談を受けた職員が適切な対応ができるように、報告を受けた園長、主任から助言を受けられる体制ができています。個別ファイルに保存された面談記録は、職員間で同じ支援ができるよう、共有しています。園長はコロナ禍の中で、更に保護者とのコミュニケーションを図る工夫を考えています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相模原市の「児童虐待早期発見・対応の手引き」があります。その中に「児童虐待の理解」「児童虐待の発見と通告」「安全確認と初期対応」など詳しく掲載されています。「早期発見のチェックリスト」に基づき、気になる子どもがいた場合は着換え時の身体の様子、生活全般、保育者との関係、子ども同士の様子など細かいチェックリスト項目を基に観察して記録し、見逃さないように気をつけています。送迎時の保護者の表情や様子には気を配り、悩んでいる様子が保育園向けアプリの連絡欄などからうかがえた場合はこまめに声をかけ、寄り添うようにしています。関係機関から連絡があった場合や虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で情報を共有し、見守る体制があります。日頃から連携のある相模原市母子相談班や相模原市緑児童相談所と相談しながら早期対応ができるようにしています。今後は更に全職員それぞれが意識を持って取り組めるよう、マニュアル理解の徹底や研修の充実が期待されます。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り (保育士等の自己評価)	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 週案は予想される子どもの姿、活動、ねらいが記載され、1週間の子どもの姿の振り返りと評価をおこない、翌週のねらいにつながっています。月間指導計画や保育日誌は振り返りを文章化できる書式になっており、自己評価は意図した保育のねらいに対し、よかったところ、課題点を記入しています。保育の自己評価は活動だけでなく、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢を記載しています。毎日のクラス内の話し合いにより、保育計画の確認、見直しを常におこなっています。各クラス内での指導計画の振り返りは乳・幼児会議で報告し、職員会議などで園全体で共有しています。各行事等においても自己評価や振り返りをおこなっています。また年間計画の期ごとに保育の振り返りを記載しています。保育士は自己評価を園全体の保育実践の自己評価につなげています。今後は更にお互いの保育について率直に意見交換するなど、お互いに刺激あって保育の質の向上を目指すことが期待されます。</p>	